

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業	事業番号	D-1-1
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		462,926 (千円)	全体事業費		536,871 (千円)
事業概要					
<p>城内・米田・南浜高台団地等と既存道路との接続道路等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田・南浜団地区間において、法面の崩落防止の為の抑止対策や三陸鉄道との協議に基づく安全対策の為の調査費計上などによる事業費増により全体事業費が 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額し確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 127,459 千円 (国費 : 105,153 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 462,926 千円 (国費 : 381,913 千円) から 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 3,464 千円 (国費 : H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) から 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 1,592 千円 (国費 : H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) から 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 870 千円 (国費 : H23 補正予算 718 千円)、D-1-5 道路事業へ 22,790 千円 (国費 : H23 補正予算 18,802 千円)、D-1-10 道路事業へ 1,278 千円 (国費 : H23 補正予算 1,054 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) から 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 9,695 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) から 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 10,397 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) から 540,299 千円 (国費 : 445,745 千円) に減額。</p>					

(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日)

工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-1-12道路事業[H30年度補助率変更分]へ711千円(国費:H23補正予算586千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は540,299千円(国費:445,745千円)から539,588千円(国費:445,159千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]へ2,717千円(国費:H23補正予算2,241千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は539,588千円(国費:445,159千円)から536,871千円(国費:442,918千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計、用地買収等

<平成25~26年度>

工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	道路事業	事業番号	D-1-4
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	91,217 (千円)	全体事業費		96,801 (千円)	
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=336m、W=9m) の整備 (泉沢地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、地権者との協議により設計変更となり本工事費が増額したため、D-1-1 道路事業より 3,363 千円 (国費:H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、全体事業費は 91,217 千円 (国費:75,481 千円) から 94,580 千円 (国費:78,339 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、支障物件が生じ、移設費用が必要となったため D-1-1 道路事業より 1,546 千円 (国費:H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、全体事業費は 94,580 千円 (国費:78,339 千円) から 96,126 千円 (国費:79,653 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 845 千円 (国費:H23 補正予算 718 千円) を流用。これにより、全体事業費は 96,126 千円 (国費:79,653 千円) から 96,971 千円 (国費:80,371 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 170 千円 (国費:H26 当初予算 144 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 96,971 千円 (国費:80,371 千円) から 96,801 千円 (国費:80,227 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24~26 年度> 測量設計、用地買収等					
<平成 26~27 年度> 用地買収等、工事					
<平成 28 年度> 工事、境界杭設置					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,473,971 (千円)	全体事業費		1,114,765 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では住宅等を防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収し到達時間を遅らせるため、都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備するもの。城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成のうえ集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。 城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 331,519 千円 (国費: 290,079 千円) を流用するもの。 これにより、流用後交付対象事業費は 1,473,971 千円 (国費: 1,289,724 千円) から 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,426 千円 (国費: H23 補正予算 5,622 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,574 千円 (国費: H23 補正予算 7,502 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) から 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 後年度事業費が確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,236 千円 (国費: H23 補正予算 7,206 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) から 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 後年度事業費が確定したため、D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 4,451 千円 (国費: H23 補正予算 3,894 千円) を流用。これにより全体事業費は 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) から 1,114,765 千円 (国費: 975,421 千円) に減額。</p> <p>(先行的な額の確定のための事業区分の実施 (平成 31 年 1 月 11 日)) 当該事業により整備した移転先地の宅地 (1 区画) について、防災集団移転促進事業対象者へ分譲出来る見込みが無いことから対象者の拡大を図るため、当該事業の一部を先行的に区分するもの。区分にかかる対象事業費及び交付金交付額は後述のとおり。 区分に係る交付対象事業費 平成 24 年度事業: 814,552,193 円 (国費 712,734,000 円) 平成 25 年度事業: 30,982,557 円 (国費 27,108,000 円)</p>					

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>
造成工事等
埋蔵文化財発掘調査
配水管新設詳細設計の業務委託
<平成 25～29 年度>
住宅再建移転補助等
<平成 30 年度>
移転先地財産処分手続き等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。
それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。
※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-4
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	144,000 (千円)	全体事業費		88,082 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いと、防潮堤では防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>城内地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道の調査設計を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・防災集団移転促進事業に伴う計画変更業務、下水道法変更認可・管渠詳細設計業務・土質調査 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 55,744 千円 (国費 41,808 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 144,000 千円 (国費 108,000 千円) から 88,256 千円 (国費 66,192 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 174 千円 (国費 : H23 補正予算 130 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 88,256 千円 (国費 : 66,192 千円) から 88,082 千円 (国費 : 66,062 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24~27 年度>					
実施設計等					
下水道事業実施のための調査設計					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,382,219 (千円)	全体事業費	2,791,170 (千円)		
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波により、甚大な住家被害を受け住宅を失った被災者の住まいを確保し生活の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、災害公営住宅整備事業で負担すべき高台造成工事費等が増額となるとともに、資材労務単価の高騰のため、D-23-1~5 防災集団移転促進事業から 564,818 千円 (国費: 494,215 千円) を流用するもの。これにより、流用後交付対象事業は 2,382,219 千円 (国費: 2,084,440 千円) から 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 2,701 千円 (国費: H25 当初予算 2,363 千円) を D-23-1 防災集団移転促進事業へ流用するもの。これにより、流用後交付対象事業費は 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) から 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 7,038 千円 (国費: H25 当初予算 6,158 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ流用するもの。これにより、流用後交付対象事業費は 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) から 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 4,970 千円 (国費: H25 当初予算 4,348 千円) を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ流用するもの。これにより、流用後交付対象事業費は 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) から 2,932,328 千円 (国費: 2,565,786 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 31 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、本事業で整備した公共施設 (団地内道路) に係る事業費 141,158 千円 (国費: 123,512 千円) を効果促進事業での実施が適当なものとして切り出す。なお、残余分の国費は D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ流用する。その結果、◆D-4-3-1 災害公営住宅内公共施設整備事業へ 129,059 千円 (国費: H25 当初予算 112,926 千円)、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 12,099 千円 (国費: H25 当初予算 10,586 千円) 流用するもの。</p>					

これにより、流用後交付対象事業費は 2,932,328 千円(国費:2,565,786 千円)から 2,791,170 千円(国費:2,442,274 千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量設計、用地買収、造成工事等

<平成 25~27 年度>

区画整理内保留地取得、建築詳細設計、建築工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	220,465 (千円)	全体事業費	579,165 (千円)		

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 736,516 千円 (国費 : 640,849 千円) から 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) に見直した上で、D-1-1 道路事業から 9,141 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業から 6,425 千円 (国費 : H23 補正予算 5,622 千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から 18,547 千円 (国費 : H23 補正予算 16,229 千円)、D-20-1 被災地における復興まちづくり総合支援事業から 1,344 千円 (国費 : H23 補正予算 1,176 千円)、◆D-20-1-1 復興基盤統合 GIS 整備事業から 517 千円 (H23 補正予算 452 千円)、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 25,714 千円 (国費 : H23 補正予算 22,500 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 7,038 千円 (国費 : H25 当初予算 6,158 千円)、◆D-23-5-1 団地高台簡易水道整備事業から 9,281 千円 (国費 : H25 当初予算 8,121 千円)、D-21-1 下水道事業から 10,286 千円 (国費 : H23 補正予算 9,000 千円)、◆D-17-2-2 土地利用計画策定促進事業から 29,289 千円 (国費 : H27 当初予算 25,628 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 220,465 千円 (国費 : 192,905 千円) から 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

管理開始後 5 年経過による国費率の変化 (7/8 から 5/6) に伴い、事業の抜き出しを行ったもの。近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) から 693,949 千円 (国費 : 603,757 千円) に見直した上で、国費率変更分 (D-5-3) に相当する 58,272 千円 (国費 : 47,540 千円) を差し引いた 635,677 千円 (国費 : 556,217 千円) に減額。加えて、D-1-11 道路事業から 82,632 千円 (国費 : H26 当初予算 72,303 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) から 420,679 千円 (国費 : 368,092 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 635,677 千円 (国費 : 556,217 千円) から 579,165 千円 (国費 : 506,766 千円) に減額。
★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から 44,012 千円 (国費 : H26 当初予算 38,510 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 12,099 千円 (国費 : H25 当初予算 10,586 千円)、D-17-2 被災市

街地復興土地区画整理事業から 20,468 千円（国費：H26 当初予算 17,910 千円）を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 420,679 千円（国費：368,092 千円）から 497,258 千円（国費：435,098 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25～32 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

（年度毎の災害公営住宅戸数：25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		34,029 (千円)	全体事業費		71,941 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 116,412 千円 (国費 : 87,306 千円) から 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) に減額。D-23-3 防災集団移転促進事業から事業費執行残 10,003 千円 (国費 : H23 補正予算 7,502 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は、34,029 千円 (国費 : 25,521 千円) から 44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) から 91,909 千円 (国費 : 68,929 千円) に減額。D-23-3 防災集団移転促進事業から 9,609 千円 (国費 : H23 補正予算 7,206 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は、44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) から 53,641 千円 (国費 : 40,229 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 91,909 千円 (国費 : 68,929 千円) から 71,941 千円 (国費 : 53,952 千円) に減額。D-17-2 被災市街地復興土地地区画整理事業から 9,382 千円 (国費 : H26 当初予算 7,036 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は、53,641 千円 (国費 : 40,229 千円) から 63,023 千円 (国費 : 47,265 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25~32 年度>					
家賃の減免に要する費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>(年度毎の災害公営住宅戸数 : 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,234,000 (千円)	全体事業費	1,190,088 (千円)		
事業概要					
<p>野田村の中心市街地であり、防災性を高めるとともに、潤いと活気ある市街地への再生として、城内地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 23,880 千円 (国費: H26 当初予算 17,910 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 9,382 千円 (国費: H26 当初予算 7,036 千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更]へ 10,650 千円 (国費: H26 当初予算 7,987 千円)、を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,234,000 千円 (国費: 925,500 千円) から 1,190,088 千円 (国費: 892,567 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 工事費 (宅地整地・ボックスカルバート等)</p> <p><平成 26 年度> 工事費 (道路・宅地整地・ボックスカルバート等)、工作物補償、電柱移設</p> <p><平成 27 年度> 工事費 (道路・公園・護岸・河川緑地・宅地整地等)、仮設店舗解体移設、借家人補償、工作物補償、電柱移設</p> <p><平成 28 年度> 工事費 (道路・公園・護岸・河川緑地・宅地整地・広場等)、仮設店舗解体移設、電柱移設、測量 (出来形確認測量等)、調査 (事業計画変更等)</p> <p><平成 29 年度> 工事費 (広場等)、調査 (換地計画、換地処分等)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被害の大きかった上水道施設については、復旧事業で対応。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	市街地整備上下水道事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	126,740 (千円)	全体事業費		126,711 (千円)	
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。</p> <p>(区画整理、区画道路整備伴う管路又は、MH の嵩上げ整備をする)</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 25 千円 (国費 : H25 当初予算 20 千円) を流用。これにより、全体事業費は 126,740 千円 (国費 : 101,392 千円) から 126,715 千円 (国費 : 101,372 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 4 千円 (国費 : H25 当初予算 3 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 126,715 千円 (国費 : 101,372 千円) から 126,711 千円 (国費 : 101,369 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25~28 年度>					
工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被害の大きかった簡易 (上) 水道施設については、復旧事業で対応。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
被災市街地復興土地区画整理事業と併せた、下水道の整備が必要である。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-5
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		732,330 (千円)	全体事業費		602,960 (千円)
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では防衛できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内・泉沢・米田・南浜地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。)」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う、宅地及び農地の買取り。</p> <p>宅地 : 72,704.34 m² → 550,561 千円</p> <p>農地 : 41,508 m² → 67,769 千円</p> <p>※No.11 と 13 「D-23-1 と D-23-3」の防災集団移転促進事業を統合する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 117,135 千円 (国費 102,493 千円) を流用するもの。これにより、交付対象事業は 732,330 千円 (国費 640,788 千円) から 615,195 千円 (国費 538,295 千円) に減額。</p> <p>(先行的な額の確定のための事業区分の実施 (平成 29 年 1 月 19 日))</p> <p>当該事業により取得した土地の一部を岩手県に防潮堤用地として有償譲渡するため、当該事業の一部を先行的に区分するもの。区分にかかる対象事業費及び交付金交付額は後述のとおり。</p> <p>区分にかかる交付対象事業費 平成 25 年度事業 : 15,338,043 円 (国費 13,420,787 円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>用地買収等が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 12,235 千円 (国費 : H23 補正予算 10,705 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 615,195 千円 (国費 : 538,295 千円) から 602,960 千円 (国費 : 527,590 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
埋蔵文化財発掘調査、測量、事業計画 (基本設計等)、移転・工事 (実施設計等)、用地買収等					
<平成 25~27 年度>					
用地買収					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		102,892 (千円)	全体事業費		97,432 (千円)
事業概要					
<p>城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道施設の整備を実施する。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P10 に以下のとおり記載されている。 「上下水道の早期復旧に努めるとともに、計画に即した整備を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田団地において、圧送施設が必要となった事により、現在の総交付対象事業費から 6,818 千円 (国費 : 5,113 千円) が増額し、全体事業費が 109,710 千円 (国費 : 82,282 千円) に確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 6,818 千円 (国費 : 5,113 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 102,892 千円 (国費 : 77,169 千円) から 109,710 千円 (国費 : 82,282 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 12,000 千円 (国費 : H23 補正予算 9,000 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 109,710 千円 (国費 : 82,282 千円) から 97,710 千円 (国費 : 73,282 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 278 千円 (国費 : H23 補正予算 208 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 97,710 千円 (国費 : 73,282 千円) から 97,432 千円 (国費 : 73,074 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量設計</p> <p><平成 25~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止することとしており、それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	都市公園備品整備事業	事業番号	◆D-22-4-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,450 (千円)	全体事業費		2,317 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集跡地)約 19.0ha を都市公園 (津波防災緑地)として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能(津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減)を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P5及びP6に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】</p> <p>堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。</p> <p>【地区別の復興パターン(城内・泉沢地区)】</p> <p>津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。また、地域防災計画は現在見直しを進めており、本公園を位置づける予定である。</p> <p>上記に記載したとおり、関連する基幹事業 D-22-4 都市公園(津波防災緑地)施設整備事業では、津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園施設等を整備している。</p> <p>本事業では、基幹事業により整備された施設の来訪者の利便性に寄与する備品を整備することで、基幹事業の相乗効果が期待できる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>整備が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]へ 133 千円(国費: H27 当初予算 106 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,450 千円(国費: 1,960 千円)から 2,317 千円(国費: 1,854 千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度>					
備品整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園(津波防災緑地・約 19.0ha)として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊(流失等)である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					

基幹事業により整備された施設の来訪者の利便性に寄与する備品を整備することで、基幹事業の相乗効果が期待できる。

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	都市公園台帳整備事業	事業番号	◆D-22-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	4,000 (千円)	全体事業費		3,964 (千円)	
事業概要					
<p>公園管理者 (村) として、管理業務を適正に行うため、都市公園法第 17 条に基づく「都市公園台帳」を整備する。</p> <p>都市公園法施行規則第 10 条に基づく公園施設調書及び図面を作成する。</p> <p>完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に併せて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>台帳整備が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 34 千円 (国費 : H27 当初予算 27 千円) を流用。これにより、全体事業費は 4,000 千円 (国費 : 3,200 千円) から 3,966 千円 (国費 : 3,173 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>台帳整備が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] へ 2 千円 (国費 : H27 当初予算 1 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 3,966 千円 (国費 : 3,173 千円) から 3,964 千円 (国費 : 3,172 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度>					
公園台帳整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園 (19.0ha) として整備中である。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊 (流出等) である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
<p>都市公園「十府ヶ浦公園」は、防集跡地を活用し、健康的で活力ある生活に寄与し、野田村及び久慈都市計画圏全体の魅力を高め、今後のむらづくりが進展する一助となる機能と津波防災機能を併せ持つ公園として整備を進めている。</p> <p>完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に合わせて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p>					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	65	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]	事業番号	D-5-3
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		84,660 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>平成 30 年度より、国費率が変化(7/8→5/6)する門前小路第 1 団地及び第 2 団地分を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業より抜き出したもの。そのため、全体事業費は平成 30 年度から平成 32 年度にかかる事業費を合算したものの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>D-1-1 道路事業から 10,293 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を平成 30 年度事業費として流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果及び管理開始後 5 年経過による国費率の変化を踏まえ、全体事業費を 58,272 千円 (国費 : 48,810 千円) から 84,660 千円 (国費 : 70,550 千円) に増額。 D-1-1 道路事業から 2,689 千円 (国費 : H23 補正予算 2,241 千円)、D-1-4 道路事業から 173 千円 (国費 : H26 当初予算 144 千円)、D-23-4 防災集団移転促進事業から 156 千円 (国費 : H23 補正予算 130 千円)、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業から 9,584 千円 (国費 : H26 当初予算 7,987 千円)、◆D-17-2-1 市街地整備上下水道事業から 4 千円 (国費 : H25 当初予算 3 千円)、D-23-5 防災集団移転促進事業から 12,846 千円 (国費 : H23 補正予算 10,705 千円)、D-21-1 下水道事業から 250 千円 (国費 : H23 補正予算 208 千円)、◆D-22-4-1 都市公園備品整備事業から 127 千円 (国費 : H27 当初予算 106 千円)、◆D-22-4-3 都市公園台帳整備事業から 1 千円 (国費 : H27 当初予算 1 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 10,293 千円 (国費 8,577 千円) から 36,123 千円 (国費 : 30,102 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 30~32 年度>					
家賃の低廉化に要する費用の補助 (補助率変更分)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>(年度毎の災害公営住宅戸数 : 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	67	事業名	災害公営住宅内公共施設整備事業	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	141,158 (千円)		
事業概要					
<p>災害公営住宅については、早期の供給が強く求められており、その整備にあたっては用地買収や公共施設と一体的な整備が行われたところである。</p> <p>これら公共施設の事業は、関係部局や住民等との調整を経て配置や運営主体が決定されていくため、事業開始時期における用地取得や工事費を各事業へ按分するのが難しい状況であるが、工事の進捗に合わせそれらが確定することにより、その中で公共施設等に関する用地及び工事費等、効果促進事業で実施することが適切な事業費を切り出す。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 31 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、復興事業で整備した災害公営住宅敷地内の公共施設 (団地内道路) に係る費用を基幹事業より切り出す。D-4-3 災害公営住宅整備事業から 141,158 千円 (国費: H25 当初予算 112,926 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業は 0 千円 (国費: 0 千円) から 141,158 千円 (国費: 112,926 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24~27 年度>					
測量設計、用地買収、造成工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅及びそれに接続する道路を建設する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-3				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
当該事業により切り出す事業費は、災害公営住宅敷地内に整備された公共施設 (道路) であり、災害公営住宅等へ移り住んだ被災者の生活に欠かせない施設である。					